

令和3年度 国立大学法人山口大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画1】 本学の学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針（アセスメント・ポリシー）を明確化するとともに、平成31年度までに授業科目ナンバリング（授業科目に番号を付し分類することで教育課程の体系性を明示する仕組み）等を整備し、ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に基づく体系化された教育課程のさらなる充実に取り組む。

- ・【年度計画1】『教学マネジメント指針』に沿って、学位プログラム単位の内部質保証を推進する。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・フローチャートと授業科目ナンバリングとの整合性を確認し、教育課程の体系性を検証する。

【中期計画2】 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、大学教育を通して知識理解だけでなく知識活用できる力を養うため、平成26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」により、アクティブ・ラーニング（能動的な学習）を組織的に推進し、平成31年度までに共通教育の80%以上をアクティブ・ラーニング化する。

- ・【年度計画2】対面授業及びオンライン授業の活用によるアクティブ・ラーニングを通じた教育効果等を分析する。

【中期計画3】 本学では、理系・文系を問わず、各自の専門性や必要性に適合した知的財産に関する知識やその利活用スキルを駆使することのできる人材を育成するため、全学必修入門科目を平成25年度に導入し、平成27年度までに学部専門科目レベルの入門科目に直結する接続展開科目及びさらに上位水準の法律科目を開設し、体系的な知的財産科目を構築した。第3期中期目標期間中は、全学的に体系的な知的財産教育を推進し、eラーニング（electronic learning：情報技術を用いて行う学習）教材の充実及び体系的な学修効果測定とそれに基づく授業改善を実施する。

- ・【年度計画3】体系的な知的財産教育を推進するため、人文社会科学系科目において知財マネジメント等を担う人材を育成するための教材開発を行うとともに、新たな分野における教材の開発を行う。併せて、教育効果を検証するため、学生アンケート等で学修効果測定を実施し、定性的評価に基づく教育改善を図る。

【中期計画4】 社会のニーズに対応した実践的な教育内容の充実を図り、地元企業での事業戦略や自治体の政策等、地域の諸課題に対する解決策を提示できる人材を育成するために、大学が持つ専門領域からのアプローチと地域社会が抱える様々なテーマからのアプローチによる双方向からの課題解決に取り組む「実践的課題解決学習」を学士課程教育において全学的に展開する。加えて、実社会への適応能力の高い実践的な人材を育成するために、大学が関与する形でのインタ

ーンシップを推進し、より一層の単位化を行う。

- ・【年度計画4】国際総合科学部における実践的課題解決型プロジェクトのより効果的、継続的な実施のため、学生及び連携団体を対象にアンケート調査等を実施し、地域社会とのマッチング方法等について検討する。併せて、実践的課題解決学習として全学展開している「YFL 育成プログラム（やまぐちで活躍する人材を育成するための教育プログラム）」における「基幹科目」及び「課題解決型インターンシップ科目」の教育効果を検証し、改善を行う。

【中期計画5】平成27年度に教員養成課程へ一本化した教育学部では、地域の教員養成の拠点機能を果たすため、教育の理論と実践を融合させた体系的な教育課程を編成し、学校現場での実践的指導力を身につけた質の高い教員を養成するため、ミッションの再定義で掲げた数値目標に従って、学校現場での指導経験を有する大学教員の割合を現状の20%から30%に引き上げるとともに、山口県における教員養成の占有率を、現状の小学校26%、中学校22%、特別支援学校8%から、小学校40%、中学校30%、特別支援学校20%にまで引き上げる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画5】山口県における教員養成の占有率の向上を図るために、山口県の教員を目指す意欲が高いことを要件とする推薦入試の募集定員を拡充し、また、教育委員会と連携した研修により、地域の教員養成拠点機能を強化する。

【中期計画6】研究者及び高度専門職業人が共通して持つべき能力を身につけるため、本学が強み・特色としている知的財産教育及び研究倫理教育を平成31年度までに全ての研究科に導入する。

- ・【年度計画6】平成31年度までに全ての研究科に導入した「知的財産教育」及び「研究者倫理教育」について、令和2年度から新たに設置した研究科共通科目部会において、教育効果の検証及び授業内容の改善を図り、大学院教育におけるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。

【中期計画7】平成28年度に新設する創成科学研究科においては、イノベーション創出に貢献できる理工系人材を養成するため、海外特別研修や長期インターンシップ等のキャリア教育を実施する。また、イノベーション実践教育プログラムの開発や技術経営分野の教育を充実し、イノベーション教育を推進する。

- ・【年度計画7】創成科学研究科においては、専攻横断型の学生チームによる課題解決型プロジェクト研究であるCPOT（Center for Post Graduate Skill Training）の6プログラムの継続実施に加えて、「デザイン思考」に基づく課題解決手法を試行的に実施する。さらに、創成科学研究科システム・デザイン工学系専攻（博士後期課程）に「技術経営コース」を設置する。

【中期計画8】平成28年度に新設する教育学研究科教職実践高度化専攻において、地域の教育委員会等と連携し、学校現場の課題解決プロジェクト型研究を通して、理論的・実践的に高度な専門能力を有し校内や地域において指導的役割を担い得る教員の養成を实践するため、ミッションの再定義で目標として掲げた修了生の教員就職率85%以上を達成する。

- ・【年度計画 8】令和元年度に改組し，初めての修了生を送り出した教育学研究科教職実践高度化専攻において，連携協力校や教育委員会を対象に教育効果の検証を目的としたアンケートを実施し，その分析に基づき，学校経営や授業力の向上に資するよう授業内容の充実・改善を図る。

【中期計画 9】 社会人が学びやすい履修証明プログラムなどの短期集中コースの設定や ICT (Information and Communications Technology: 情報通信技術) を効果的に活用した学修方法の充実等を進め，地域のニーズを踏まえながら，産業界と協働して，社会人を対象とした実践的な学び直しプログラムを開発・実施し，生涯を通じた高度な知識・技能を修得する場としての大学教育の機能を強化する。

- ・【年度計画 9】 地域や産業界との意見交換を踏まえた学び直しプログラムの実施体制を確立する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画 10】 教学に関する各種データの分析と可視化を図るため，平成 28 年度までに教学 IR (Institutional Research) 組織を整備・強化し，実証データに基づく教育改善及び学修支援の充実に取り組むとともに，教学 IR 活動の評価検証を継続的に行いながら，教育の質の向上に繋げる。

- ・【年度計画 10】 教学 IR 組織を活用して教育・学修データの分析を継続的に行い，成績分布情報等を活用した授業改善を進め，教育・学修支援の改善充実等，教学マネジメントに取り組む。

【中期計画 11】 ディプロマ・ポリシーに基づく人材育成の達成度を定量的に可視化する「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム (YU CoB CuS)」を平成 31 年度までに全学展開する。また，同システムと連動したポートフォリオ (総合的な学習の評価方法) システム等を導入し，学修プロセスを可視化することにより，学生自身の振り返りを促進するとともに，教員による学修プロセスの把握を通じた学修指導を可能とし，教育・学修の質的転換に繋げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【年度計画 11】 「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム (YU CoB CuS)」及び「山口大学生コンピテンシー (汎用的能力)」による学修成果の可視化システムの運用を通して，学修アセスメントに取り組む，学修指導を改善充実する。

【中期計画 12】 教育の質を担保する教学マネジメント強化のための教職員の専門性向上を重視し，学生の多様性 (社会人，留学生，障害のある学生等) に係る支援方法に対応する教職員の育成及びアクティブ・ラーニング等の教育方法に対応する教員の育成に組織的に取り組むため，教職員・学生協働を通じたファカルティディベロップメント (大学教員の教育能力を高めるための実践的方法) 及びスタッフディベロップメント (大学の事務職員・技術職員の資質向上のために実施される研修などの取組) 研修を推進する。また，本学のみならず，山口県内の大学における教学マネジメントの更なる強化に資するため，県内大学コンソーシアムと連携したファカルティディベロップメント及びスタッフディベロップメント研修を実施する。

- ・【年度計画 12】学生の多様性（障害学生支援，学修支援等）及び教育改善（アクティブ・ラーニング，ICT 活用等）に関する FD・SD 活動の充実を進め，教育の質保証における教職員の専門性向上を強化する。また，大学リーグやまぐちを中心とした大学間連携による FD・SD 活動の相互関係性を向上し，教育・学習支援，大学マネジメント支援を強化する。

【中期計画 13】地域の教育委員会等と連携した現職教員研修に組織的に取り組むとともに，平成 29 年度までに「全学教職センター」を設置し，全学的な責任ある教員免許取得体制の構築に取り組む。これまでの知的財産教育の蓄積を踏まえて，「知的財産センター」を全国の知財教育研究の共同利用拠点として他大学へのファカルティディベロップメント及びスタッフディベロップメントや独自の特許検索システムの活用を推進する。また，欧米水準の獣医学教育を実施するため，共同獣医学課程において，北海道大学，帯広畜産大学，鹿児島大学と連携し，臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに，e ラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し，平成 32 年度に欧州獣医学教育認証を取得する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 13-1】教職センターでは，全学的な教職課程並びに現職教員研修の実施・運営等の在り方について，ウィズコロナの時代やこれからの時代の ICT 活用を前提として再検討し，全学的な教職課程及び現職教員研修のさらなる充実を図る。
- ・【年度計画 13-2】知的財産教育の共同利用拠点の活動をさらに普及させるために，令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い遠隔（オンライン，オンデマンド）で実施した内容を踏まえつつ，知的財産教育概念を説明するドキュメント，カリキュラム体系に合わせた教材開発，各大学の実情に合わせたファカルティディベロップメント等，きめ細かな拠点活動を行う。
- ・【年度計画 13-3】共同獣医学部のクリニカル・スキルスラボを使った実習風景の動画やスライドを，本学及び北海道大学，帯広畜産大学，鹿児島大学で構成する 4 大学デジタルコンテンツに追加し，全国獣医系大学の動物福祉に配慮した獣医学教育改善に貢献する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画 14】本学の創基 200 周年を記念した事業の一環として，個人，企業団体，卒業生，同窓会及び教職員等による寄附金により創設した「山口大学基金」等を活用し，日本人学生の給付型奨学金・海外留学及び外国人留学生への経済支援など学生のニーズに応じた支援を行う。

- ・【年度計画 14】新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する学生への経済支援のニーズ把握を行うとともに，「山口大学基金」を活用した学生支援事業の見直し，改善を図る。

【中期計画 15】学生の自主的活動等（おもしろプロジェクト，インターンシップ，学生スタッフ活動等）に関し，情報の収集・発信及びボランティア団体等との連絡調整を自主活動ルームにおいて行い，活動に対する経済的支援を含めて組織的に支援する。併せて，教育効果を高めるためのプログラム化を進め，これらの活動のための環境を整備する。

- ・【年度計画 15】自主的活動等に参加した学生に対して，修学支援システムによるポートフォリオ機能を活用して，活動の振り返りを促進する。既設の正課外教育プログラムについては，教育

効果をさらに高めるためのシラバスの見直しを行う。

【中期計画 16】 修学上様々な困難を抱える学生を支援するために、学生特別支援室の機能を充実し、就職支援も含めた体制を整備する。

- ・【年度計画 16】 障害学生の修学支援に関する FD の開催や、新型コロナウイルス感染症の影響下でも対応できる遠隔での支援を想定した修学支援者の育成に取り組むことで、様々な困難を抱える学生の修学支援体制の充実を図る。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画 17】 入学後の教育カリキュラムとの関係性や、求める能力の評価方法が明確化されたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を平成 29 年度までに策定する。

- ・【年度計画 17】 アドミッション・ポリシーの不断の改善を行うため、全学アドミッション・ポリシーの検証、見直し等を行う組織、体制等を整備する。

【中期計画 18】 大学入学希望者を多面的・総合的に評価し、高等学校教育での「学び」が大学入学者選抜に反映されるような高大接続を考慮した入試方法を平成 31 年度までに設計する。入学者追跡調査を基に本学の AO 入試（アドミッションズ・オフィス入試）で実施している多面的評価方法を発展させ、学力の三要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を評価できる新しい評価基準及び手法を設計し入試に導入する。特に、「主体性・多様性・協働性」を評価するため、調査書等を点数化して試験に取り入れる。

- ・【年度計画 18】 入試改革による新たな枠組みで実施される入学者選抜において、学力の 3 要素を測る入試を実施する。

【中期計画 19】 「ダイバーシティ・キャンパス」を形成する学生を受け入れるためのプラットフォームを構築し、学力の三要素を評価するための基礎作りを行う。特に、①志願者の高等学校教育での「学び」（学習の評定値、資格・検定試験等の成績など）を数値化し、それらを実評価基準の一部として利活用する入試システムの策定、②志願者の地域（外国を含む）を限定しない出願のインターネット化（グローバル化）、③アドミッションオフィサー（専門職員）を置き入試システムの整備・強化を平成 31 年度までに実施する。

- ・【年度計画 19】 インターネット出願システムについて、日本国内の利用者の他、海外からの志願者がシステムを利用しやすいデザイン仕様とし、グローバル化に配慮したシステムを導入する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画 20】 大学の研究推進核形成を目的として、平成 16 年度から運用している「研究推進体」の制度を進化させ、個性的で多彩な地域文化育成のための「山口学」や「医学・獣医学連

携」など、現代世界と地域の課題を解決する特徴的な研究分野を創出する。また、「応用医工学」や「有機・材料化学」・「植物工場研究」など、異分野融合のプロジェクト研究を活性化し、常時 20 前後の研究推進体等のプロジェクト研究を認定・支援する中で、核となる研究拠点を育成する。特に、政府研究機関等との連携実績のある研究拠点を戦略的に育成し、地域や地方自治体との協力で「地方創生」に貢献する。

- ・【年度計画 20】「AI 研究デザインプロジェクト」において、「Diversity×AI ラボ」の機能を活用し、データを扱う研究者と、AI 技術の研究を行っている研究者のマッチングを行い、AI 研究の推進を図る。地方創生に資する研究として、「応用衛星リモートセンシング研究センター」において、地元企業・自治体等と連携しながら、次世代衛星データ利用の環境を整備する。

【中期計画 21】平成 26 年度に新設した「先進科学・イノベーション研究センター」を核として、国内外の大学等との連携・協力を進め、同センターに所属する研究拠点群の形成と自立化を促進する。同センターの最初の研究拠点として認定した「中高温微生物研究センター」、「難治性疾患トランスレーション研究拠点」の 2 拠点からスタートし、平成 31 年度までに、5 以上の研究拠点群の形成を促し、2 拠点以上を大学附設「研究所・研究センター」として発足させ、外部資金の間接経費を活用した自立的な運営や新たな学問分野の創生を支援する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 21】「先進科学・イノベーション研究センター」の研究拠点である「中高温微生物研究センター」及び「応用衛星リモートセンシング研究センター」を大学附属の研究センターとして設置する。特に「中高温微生物研究センター」においては、熱帯性微生物資源を提供するためのカルチャーコレクションの整備を行う。

【中期計画 22】文理融合の国際拠点を目指す「時間学研究」を始めとして、自然科学・人文社会科学系を問わず進展が期待される、異分野融合の研究(時空間防災学や光・エネルギー(水素)研究等)の拠点化・国際化を推進し、国内外の研究機関との共同研究を推進するため、長期的視野での国際的人材交流・人脈形成のシステムを平成 31 年度までに整備する。さらに、その成果を世界に発信し普遍化することにより、人類社会の持続的な発展に寄与する。また、平成 31 年度までに 10 以上の重点連携大学(本学の研究力向上につながることを期待できる国際交流大学として、本学独自の基準で指定する大学)との研究連携を推進し、海外の研究者の継続的な招聘または本学研究者の長期派遣を行うことで、国際共著論文数について対平成 26 年度比 10%増とする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 22】「中高温微生物研究センター」及び「応用衛星リモートセンシング研究センター」に専任教員を配置・拡充し、全学的な異分野融合研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画 23】研究基盤を充実・確保するために毎年度「施設及び設備のマスタープラン」を見直し、計画的で適正な整備を進める。特に、各キャンパスの機器の共同利用環境の質を高めるために、技術職員の全学的な組織化の推進や総合科学実験センター「常盤分室」の開設等により、機器利用の支援・メンテナンス体制を強化する。また、地域の研究機関等との連携を戦

略的に強化し、「ものづくり創成センター」の全学センター化などの施策により、先端機器の共同利用や学外への施設・設備開放を推進する。

- ・【年度計画 23】「リサーチファシリティマネジメントセンター」において、機器共用のルールを整備し、学内外における研究機器の共同利用を推進するとともに、研究への寄与が大きく、学内外でニーズが高い機器を中心に、計画的な新規導入等を行う。また、総合技術部を新設し、研究サポート体制を強化する。

【中期計画 24】優れた若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を積極的に採用・育成するために、テニュアトラック制（若手研究者が任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み）の普及・定着に努め、理系分野のみならず文系・文理融合分野への拡充を行う。また、研究実施支援体制の強化策として、全学研究支援組織に所属する大学リサーチアドミニストレータ（URA）や産学コーディネータ（CD）、及び事務組織間の連携を図り、研究者の戦略的な支援体制を整備・強化する。

- ・【年度計画 24】本学独自の「若手研究者雇用促進事業」及び広島大学、徳島大学、愛媛大学と連携した「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」を通じ、継続的に若手研究者を育成する。「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」を推進し、女性研究者の研究力向上を図る。URAについて、令和元年度から本格運用しているURA業績評価制度を検証するとともに改善・見直しを行う。

【中期計画 25】山口県を中心に福岡・広島の両県を視野に入れた地域の産官学金の諸機関の有機的な連携を基盤として、地域発イノベーションとなる研究成果を活かして、知的財産を確保し「地方創生」を牽引する。大学独自の知的財産（特許等）の期間限定での無料開放により、地域の企業や研究機関との共同研究・受託研究を活性化することで、大学のシンクタンク機能を強化し、地域課題、例えば山口県が進める医療関連、環境・エネルギー分野の産業振興施策などに組織的に取り組む。

- ・【年度計画 25】山口県が進める医療関連及び環境・エネルギー関連等の産業振興施策について、新事業展開に向けたシーズの提供や産学公金連携による研究・開発に組織的に取り組む。

【中期計画 26】地域の産官学金と連携し、実践的なイノベーション人材育成プログラムを開発し、地域発（大学発）ベンチャー企業の連鎖的創出に資する人材を育成する仕組みを構築する。平成 28 年度の創成科学研究科の設置と呼応して、実践的なアントレプレナー教育教材の開発や、現役のイノベーターによる講義・海外のイノベーション拠点等での学生のインターンシップを実現する。こうした施策を通して、新たに起業する大学発ベンチャー企業の育成や創出を支援する。

- ・【年度計画 26】創成科学研究科で実施している実践的なイノベーション人材育成プログラムについて、文系学部の学生の参画を試行し、より実践的なプログラムへの発展を図る。また、ベンチャー起業支援室を中心に、産学公金と連携した支援や情報発信を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画 27】地域の基幹総合大学として、「地方創生」を牽引するため、対外的には、県内大学コンソーシアム、地方自治体、地元産業界等との連携を強化し、包括連携協定を通じた取組や地域の課題解決につながる取組を実施する。学内的には、全学的なワンストップサービスの窓口である「地域未来創生センター」を中心に、学内リソースの集約・リスト化、地域課題の実態把握等の機能を充実させ、より機動的できめ細かな対応に資する体制を強化する。

- ・【年度計画 27】「大学リーグやまぐち」の県内就職部会及び県内進学・魅力向上部会の下にある FD・SD ワーキングの主管校として、県内企業の魅力発信や高等教育機関教職員の資質向上等に取り組み、大学リーグやまぐちを活性化させる。また、本学と特色や強みが合致する高等教育機関との連携を推進する。

【中期計画 28】本学所蔵の学術資産の系統的な修復・保存を促進するとともに、ICT を活用した電子的資料を公開するためにデジタル化した資料を蓄積する。さらに、地域の教育関連施設等と連携し、展示活動を行う。

- ・【年度計画 28】本学が所蔵する学術資産の系統的な修復・保存を継続して実施し、「学術資産データベース」の安定的運用、学内外の関係機関との連携による学術資産の公開を行う。山口県立博物館と共催して「山口大学学術資産継承事業成果展」を開催する。

【中期計画 29】本学で生産された学術研究成果物（論文等）を、山口大学学術機関リポジトリ【YUNOCA】（山口大学で生産された学術研究成果を学内外に発信するためのインターネットの保存書庫）に電子的に保存し、学内外へ発信・公開を継続的に行っており、発信力をより向上させるため、YUNOCA への登録件数を増加させる。また、山口県大学図書館協議会の事業として、県内の大学・高等専門学校と連携して行っている山口県大学共同リポジトリ【維新】の運営を継続的に支援する。さらに県内自治体との連携により、遺跡の発掘調査報告書等を電子的に保存・発信するための山口県遺跡資料リポジトリの運営を継続的に支援するとともに、これらの実績を踏まえ、新たな山口県の『知』の発信拠点として、山口県内の博物館、美術館、公共図書館及び研究機関との連携により、山口県地域学リポジトリを構築し、登録件数を増加させ、発信力を向上させる。

- ・【年度計画 29】「山口大学学術機関リポジトリ（YUNOCA）」、「山口県大学共同リポジトリ（維新）」及び「山口県地域学リポジトリ（YOOKE）」を安定的に運用する。

【中期計画 30】山口県が抱える課題の解決に資するため、「山口学研究センター」を中心に山口県の自然、文化、歴史、防災等に関するプロジェクト研究を文理融合の視点から推進する。プロジェクト研究を推進するなかで、地域への情報発信、地域と連携した人材の育成及び交流を通じて、地域の活性化に貢献する。

- ・【年度計画 30】山口学研究プロジェクトに関連する公開講座の開講数を充実させるなど、山口学研究プロジェクトの活動成果を地域社会に発信する。

【中期計画 31】県内大学コンソーシアム，地方自治体，地元産業界等との連携を通じ，地域が求める人材，能力に関するニーズ調査を実施し，インターンシップの拡充，キャリア教育・職業教育の充実等を含む教育プログラムを構築する。また，地元企業のデータベースを整備・活用して学生への情報提供及び就業力向上等の就職支援の取組を行い，地元の定着率の向上を図る。これらの取組により，平成 31 年度までに，地元就職率を 10%向上させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 31】COC+事業の取組を継続・発展し，令和 2 年度に設置した「若者定着促進室」を中心として，社会情勢に対応した方法により学生等への地元企業の認知度を向上する取組を充実する。また，本学と賛同企業との共同事業「地域人材育成事業」の本格的な運用を開始し，学生と地元企業との交流会の開催等を通じて地元就職率向上に取り組む。

【中期計画 32】地方自治体，地元産業界等地域関係者との定期的な協議の場を設置し，地域のニーズを逐次集約する。また，技術経営研究科における技術経営者養成，知財教育を通じた創意工夫に意欲を持つ人材の育成，産学公連携センターやものづくり創成センターにおける地元産業界との連携等，本学の強みを活かした共同研究等への取組を通じ，地域の産業振興，イノベーションの創出に寄与するとともに，新たな起業，新規事業化等による雇用創出を支援する。平成 31 年度までに，向上させるとしている地元就職率のうちの 10%については，これらの新たな取組によるものとする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 32】COC+事業で築き上げた協働体制の活用により，地域連携コーディネータと URA 等が地元企業等を訪問して様々なニーズに柔軟に対応する。また，寄附講座，共同研究講座及び社会連携講座を設置した成果を地方自治体，地元産業界等に発信する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【中期計画 33】平成 27 年度に設置した国際総合科学部において，文理を超えた基礎的な知識と，日本語・英語をツールとした高いコミュニケーション能力，課題解決能力，チームにおけるアイデアや意見を調整する能力等を備えた人材の養成を目指し，海外協定大学との交換留学モデルを構築し，海外留学や海外インターンシップを推進する。また，技術経営研究科において，アジア，特に ASEAN 各国をメインフィールドとして活躍する技術経営人材「アジアイノベーションプロデューサー」を育成するための体系的かつアジア標準となる教育プログラム及び教育拠点を構築する。さらに，国際総合科学部及び技術経営研究科における取組実績の全学的な展開，取組事例の広報，共有を推進し，英語やアジア諸言語をはじめとした多言語・多文化学習を全学的に推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 33】新型コロナウイルス感染症の影響に伴い，国際総合科学部においては，様々な形態の留学を組み合わせ，学生各自がグローバル思考を身に付けるための学びを再設計する。技術経営研究科においては，創成科学研究科システム・デザイン工学系専攻（博士後期課程）技術経営コースを設置し，ASEAN 各国をメインフィールドとして，実践的な技術経営教育を実施する。

【中期計画 34】大学のグローバル化を総合的に推進するため、平成 32 年度までに、医学部医学科においては国際基準に基づく医学教育分野別外部評価を受審することとし、共同獣医学部においては国際認証を取得する。また、海外協定校とのダブルディグリープログラム等を推進し、国際水準を満たす教育課程の編成を実現する。加えて、国際公募等により外国人教員等を積極的に雇用するとともに、平成 31 年度までに、一部分野の教員の国際公募を実施する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【年度計画 34-1】共同獣医学部においては、令和 2 年度に採択された大学の世界展開力強化事業において、ナイロビ大学獣医学部との遠隔システムによる共通講義及び学生交流を開始する。
- ・【年度計画 34-2】医学部医学科が令和元年度に受審した国際基準に基づく医学教育分野別外部評価の結果を踏まえて、継続的なフォローアップを実施する。

【中期計画 35】「ダイバーシティ・キャンパス」の実現に向けた多様な価値観が共存する環境を整備するため、平成 31 年度までに、外国人留学生数を平成 26 年度比 80%増、日本人の海外留学者数を平成 26 年度比 100%増とする。(いずれも短期間の者を含む。)これを実現するため、海外協定大学との交換留学モデルの構築、海外留学や海外インターンシップに係る条件整備、海外オフィスを活用した広報活動の強化、海外同窓会の組織化、留学体験・取組事例の広報等を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【年度計画 35-1】既存の海外派遣・受入プログラム、留学支援体制及び啓発活動の検証結果に基づき、既存の協定校との交流の見直し及び今後の開拓地域の検討を行う。また、海外オフィスの Web ページを活用し、本学の活動を国外に発信する。
- ・【年度計画 35-2】海外留学中の学生が危機に遭遇した状況を想定した危機管理シミュレーションを実施・検証し、学生が安全かつ安心して学べる環境を整える。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【中期計画 36】山口県唯一の特定機能病院として、高度医療の提供及び先進医療の導入を進める。また、病院再整備事業を着実に進め、平成 30 年度に新病棟を完成させ、手術部と関連診療施設との連携機能強化、先進救急医療センター及び総合周産期母子医療センターの機能拡張など高度急性期医療を充実するとともに、患者ニーズに応え、有料個室数を第 2 期終了時に対し 60%以上増加させる。さらに、大規模災害時においても手術や集中治療等を継続して提供する機能の強化、災害用臨時治療スペースの確保、屋上ヘリポートの設置など災害時防災機能を強化する。
(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【年度計画 36】医学部附属病院再整備事業の既存病棟改修に伴う移転計画において、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、診療・療養環境への影響を最小限にした移転計画を策定する。また、既存診療棟の改修については、基本設計に基づき、実施設計の検討・策定を着実に実施する。

【中期計画 37】山口県の中核医療機関として、他の医療機関を牽引し、がん及び肝疾患の診療連携拠点病院等の拠点事業活動に取り組むとともに、第三次救急医療体制の強化を図り、地域医療に貢献する。

- ・【年度計画 37】山口県における中核医療機関として、新型コロナウイルス感染症をはじめ、県内全域から重篤患者の受け入れを継続して行う。また、地域の第三次救急医療体制を強化するため、院外を含めた医療従事者に対する研修等を充実する。

【中期計画 38】山口県、県都市医師会、県内臨床研修病院等関連機関との連携を強化するとともに、卒前教育から卒後研修に至るシームレスな体制を構築することにより、山口県唯一の医育機関として高度な医療人を育成する。

- ・【年度計画 38】専門研修プログラムについて、各基本領域の進捗状況を確認し、必要に応じプログラムの見直しを行う。令和2年度改訂の新臨床研修制度下での臨床研修プログラムの運用を着実に進行。さらに、学生が感染症の診断や対処法等、より専門的な知識を習得するための教育を実施するとともに、医療従事者が感染症に対する適正な危機管理と実践的な感染対処法を習得するための多職種による研修を県内関連機関と連携して実施する。

【中期計画 39】先進的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、大学の特色・強みである橋渡し研究を積極的に行う。また、臨床研究の信頼性を確保するため、教育講習会を年4回以上実施するなど、臨床研究のガバナンスの強化を推進する。

- ・【年度計画 39】医学部附属病院で推進している「トランスレーショナルリサーチ推進プロジェクト」において実施した研究の結果等を基軸に戦略的に外部資金を獲得し、先進的な研究を推進する。また、臨床研究に関する教育講習会の継続的な開催や研究者向けセミナー等の開催を通じて、臨床研究のガバナンス体制を維持・強化する。

【中期計画 40】常に質の高い医療を提供するために、効率的かつ革新的な人的・物的資源の投入を戦略的に実施するとともに、医療従事者の定着に向け、保育所の機能充実やキャリア支援の強化など勤務環境の整備を進める。

- ・【年度計画 40】各診療科、各中央診療施設等のニーズを把握し、費用対効果を分析の上、人的・物的資源を投入する。また、「医師労働時間短縮計画」の作成をはじめ、医師の働き方改革を進めるとともに、医療従事者のキャリア支援を充実するなど勤務環境の改善を進める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【中期計画 41】学部・研究科（教職大学院を含む。）と附属学校園が組織的に協働して教育研究活動に関わっていくシステムを構築し、実践的指導力を有する教員の養成（教職大学院における教員養成を含む。）の先導的モデルを創出し、地域の学校園教員や学生の教育実践に活かせる先導的・実験的な教育研究活動を推進する。これらの計画を達成するため、①特別支援学校を発達障害を伴う知的障害のある児童生徒の学校とし、地域の学校園教員のニーズに応じた教育研究を実施すること、②附属学校園に「通級指導教室」「療育センター」を設置し、附属学校園の幼児児童生徒及び地域への支援を実施すること、並びに、③小中一貫教育カリキュラムに基づいた指導を実施すること（附属山口小学校と山口中学校、附属光小学校と光中学校）、以上を中心に取り組む。

- ・【年度計画 41】地域の学校園教員や学生の教育実践に活かせる先導的・実験的な教育研究活動を推進するため、研究授業等の動画を即時フィードバックできるシステムを教育学部と共同開発し、活用する。また、附属幼稚園と山口小学校と山口中学校、附属光小学校と光中学校において、(幼)小中一貫教育カリキュラムに基づいた指導を、年単位の PDCA サイクルに基づき引き続き実施し、その範囲の拡大を検討する。

【中期計画 42】「管理・運営」「就学支援」「生徒指導」「入学者選抜」「学校評価」等に関する課題に柔軟に対応できる組織体制を構築し、PDCA サイクルによる検討・改善を行う。これらの計画を達成するため、①「附属学校課題対応チーム」を設置し、関係諸機関との連携に基づいたケース会議を必要に応じて開催すること、②地域の人々との連携に基づく学校経営を行うこと(校区を有さない「コミュニティ・スクール」として)、以上を中心に取り組む。

- ・【年度計画 42】附属学校の管理・運営、就学支援、教育支援、生徒指導、入学者選抜等について、前年度に策定した改善計画に基づき全校体制で実施し、コミュニティ・スクールとしての活動を通じて得た知見を発信する。

【中期計画 43】大学・学部の持つリソース(教育・研究資源)及び成果を活用し、地域の教育機関や公立学校と連携して、授業づくり支援、現職教員研修等を進めるとともに、公立学校教員や保護者を対象として幼児教育や特別支援教育等に関する相談・療育活動を進める。これらの計画を達成するため、①光附属学校内の宿泊施設を活用し、地域の教育関係者を対象とした研修会を開催すること、②附属学校園と大学のリソースを活用した地域への療育相談、療育活動や、附属学校園へのカウンセリング活動を実施すること、以上を中心に取り組む。

- ・【年度計画 43】附属学校の研究成果について、地域教育機関への波及効果を測定し、教育研究活動や研修の改善につなげる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画 44】学長のリーダーシップにより、学長直属の IR 室の機能を充実させるとともに、そのデータを活用し、大学の強み・特色を最大限に活かす事業を機動的に行う。また、そのために必要な学長戦略経費を確保し、事業効果の検証や経費配分の見直し等 PDCA サイクルを確立する。

- ・【年度計画 44】教学 IR に関して、学修成果・教育成果を測定するための卒後調査及び就職先調査を実施し、教育の内部質保証における PDCA サイクルを確立する。

【中期計画 45】経営協議会について、事前の資料送付や意見聴取を実施し、必要に応じて持ち回りやテレビ会議により開催する等、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行う。また、学外委員からの意見を法人運営に適切に反映するとともに、新たに設置する学部・研究科等についても学外からの意見を聴取し、運営に積極的に活用する。

- ・【年度計画 45】経営協議会学外委員等から聴取した意見を法人運営や第 4 期中期目標・計画案

の策定に反映するとともに、反映結果を本学ホームページ等を活用して公表する。また、Web 会議システム等 ICT を活用した会議運営を継続し、学外委員からの意見を聴取しやすい環境を整える。

【中期計画 46】教員配置は、ミッションの再定義を踏まえた取組など大学戦略に応じた教育研究の重点分野や新分野へ戦略的に行う。また、事務職員配置は、戦略に応じた機動力のある事務組織となるよう事務職員数の約6%を計画的に再配置するとともに、グローバル化など専門的な能力を備えた有資格者等を戦略的に採用する。

- ・【年度計画 46】職種ごとの人件費管理方策を引き続き実施するとともに、教員配置については、学長及び理事で構成する人事委員会で全学管理し、優秀な若手及び女性研究者の登用を進める。事務職員に関しては、再雇用職員の経験・知識を活用した戦略的な配置を行う。

【中期計画 47】業務の高度化に対応するため、OJT（On-the-Job Training：職場で実務をさせることで行う研修）体系による研修の強化、自己啓発援助策の整備、幅広い職務経験を可能にする人事交流等、それぞれのワーク・ライフ・バランスに対応できる多様な育成プログラムを再構築し、事務職員個々の資質向上及び能力開発を推進する。併せて、成果が適正に評価され処遇にも反映される人事評価制度の再構築を行い、第3期中期目標期間中に実施する。また、大学の国際化に対応するため、事務職員等をグローバル人材として捉え、TOEIC スコア 800 点相当の割合を5%とする。

- ・【年度計画 47】事務系職員等における個々の資質の向上及び大学の機能強化に一層繋げるため、令和2年度に策定した処遇への反映を踏まえた新しい人事評価制度を実施する。また、研修内容の拡充を図り、大学のビジョン実現に沿う更なる人材育成を図る。

【中期計画 48】年俸制、混合給与及びクロスアポイントメント制度（研究者等が二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて従事することを可能にする制度）の導入を推進し、平成28年度までに年俸制教員数を90名まで拡大する。また、職員の処遇改善策として、複線型キャリアパスの構築や特別貢献手当の支給範囲を教育や社会貢献等にも拡充するなど、顕著な活動等を行っている教職員のモチベーション向上に繋がる施策を戦略的に進める。

- ・【年度計画 48】新規採用教員、希望教員を中心に新年俸制の適用者を着実に増加させるとともに、特に民間企業、海外大学との人材の流動性を高めるために、クロスアポイントメント制度等の施策を戦略的に実施する。

【中期計画 49】教育研究活動の支援を強化するため、大学リサーチアドミニストレータ（URA）や産学コーディネータ（CD）等の研究支援人材を確保するとともに、所属組織等の見直し等、適材適所で活躍する体制を構築する。また、テニユアトラック URA・CD 制度の導入など、能力に応じた雇用形態、評価・処遇システムを平成31年度までに構築し、キャリアパスの充実化・明確化を図る。

- ・【年度計画 49】令和2年度に実施した大学研究推進機構及び学術研究部の研究支援体制にかか

る組織改編の成果を検証する。また、令和元年度に策定した URA 業績評価制度実施要項に基づき、任期5年目となる URA の最終評価を行い、結果に則した「給与の改定」「昇格」「任用更新の可否」を決定する。

【中期計画 50】多様な働き方の実現による効率化や男女共同参画に関する意識の醸成、学童保育などの労働環境の改善に取り組む。それら環境の改善等により、優れた女性研究者等の人材確保が可能となり、平成28年度には女性管理職の割合を10%以上、女性研究者の割合を17%以上とし、平成31年度までに女性管理職の割合を20%に増加させる。また、男女共同参画室と女性研究者支援室を平成29年度から理事を室長とする男女共同参画室として再編統合し、より機動的に男女共同参画にかかる取組を加速させる。

- ・【年度計画 50】産学公連携による地域の女性研究者の活躍を促進するため、女性研究者の研究活性化・効率化を支援し、大学の意志決定に関わる女性上位職の増加策「上位職育成ポジション」を導入する。加えて、ダイバーシティについての意識醸成のための大型シンポジウムを開催する。これらのダイバーシティ推進の取り組みについて、山口大学内への広報のみならず、地域に向けた情報発信を積極的に行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画 51】「ミッションの再定義」を踏まえた機能強化を進めるため、学部・研究科の枠を超えた組織の一体的な再編を行い、学内資源の再配分を実施する。迅速な組織改革を進めるため、人文社会科学系及び理系毎に副学長及び部局長で構成する将来構想検討会議を常置する。

- ・【年度計画 51】全学部への STEAM 教育の一体的な導入に向けて、共通教育及び専門教育における教育プログラム等の仕組みづくりを行う。

【中期計画 52】入学定員については、18歳人口の動向や大学への進学率の推移、留学生及び社会人の受入れ状況、地元企業や学校教員への就職状況の地域ニーズ等を踏まえた見直しを行う。これらの検証をもとに、学部・研究科の枠を超えた学生定員の再配分を行い、全学部・研究科における学生定員規模の適正化と大学全体の収容定員の管理を行う。

- ・【年度計画 52】教育学部において、山口県を中心とした中長期的な小中学校の教員需要の推移等を踏まえた定員規模の方向性を示す。

【中期計画 53】デザイン思考を持ち、未来を構想し、地域を創生する能力を身につけ、アジア文化圏を中心とした国際的な場や地域社会の活性化に貢献できる人材を輩出するため、平成31年度までに、人文、教育、経済及び学際分野が連携・協力して、文系大学院を再編する。また、技術経営研究科におけるより高度な教育研究を推進するため、第3期中期目標期間中に博士後期課程（専攻）を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 53】人文社会科学系大学院において、既存の領域のさらなる深化と文理融合・学際的な領域における教育体制を構想する。また、技術経営分に関し、創成科学研究科博士後期課程に技術経営コースを設置する。

【中期計画 54】平成 28 年度に、「理工系人材育成戦略」を実現するため、理工学研究科及び農学研究科を再編して、創成科学研究科を新設し、イノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。また、地域医療を支え、新たな医療技術の開発や医療水準の向上に貢献できる医療人を養成するため、医学系研究科を再編する。これらの理系大学院の再編に加えて、第 3 期中期目標期間中に理系学部の再編及び他大学、産業界との連携等の大学院改革を進める。

- ・【年度計画 54】理学部では、「生物・化学科」を「化学科」及び「生物学科」に分離改組し、より専門性の高い教育と分野横断プログラムを組み合わせた教育カリキュラムを開始する。理系学部に導入するデータサイエンス専門基礎科目について、オンデマンド教材を含む教材開発を進める。また、創成科学研究科国際連携農学生命科学専攻では、オンライン等を活用してカセサート大学（タイ）との共同教育を実施する。

【中期計画 55】子どもたちの抱える諸問題並びに学校経営に係る諸問題に関して、理論的・実践的に高度な専門能力を有し、校内や地域において指導的役割を担い得る教員を養成するため、平成 28 年度に教育学研究科教職実践高度化専攻(教職大学院)を設置する。また、平成 31 年度に教育学研究科の人材養成の目的を教職大学院における教員養成に特化する。

- ・【年度計画 55】教職大学院に課せられている「社会の要請に柔軟に対応した多様な学習の場を提供する役割」を念頭に、山口県においても教育課題となっている日本語を母国語としない子どもたちへの対応やグローバルマインドを有する教員の育成を目的として、教職大学院の学生が海外の学校で授業実践などを行う活動を推進する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画 56】大学の中長期ビジョンを実現するため、事務の効率化・合理化を進めながら戦略的な職員の配置を推進し、平成 31 年度までにグローバル化推進のための組織体制を整備する等、事務組織の点検・見直しを行う。

- ・【年度計画 56】「総合技術部」の設置により、各部局に所属していた技術職員を集約・組織化し、全学一元的な人的リソースの管理・運営やキャリアパスの一元的マネジメントを行うことで、技術職員自らが組織管理、技術伝承及び人材育成を推進できる体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【中期計画 57】国や県などの産業戦略を的確に把握し、大学のシーズを最大限に活用して、重点領域を設定する等外部資金の獲得に向けて戦略的に取り組む。これにより、外部資金獲得額は平成 26 年度に比して 20%増とする。科学研究費の応募に関しては、効果的なブラッシュアップを実施し、新規採択率について、第 3 期中期目標期間平均 30%にする。また、獲得した間接経費の一部を研究用設備更新・基盤強化経費とし、研究基盤を強化する。「山口大学基金」については、人材育成の観点から、学生支援事業を展開する。この事業を継続し、輩出する人材の付加価値を高めることにより、基金への理解を深め、寄附金の確保に繋げる。併せて、大学の資金管理

方針の下、適切な資金管理を行い、運用益を確保する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【年度計画 57-1】地元企業や地元金融機関，地方自治体等との連携を通じて，地域が抱える課題の解決を目指した産学官金連携による外部資金獲得を目指す。科学研究費の応募について，制度変更に伴う対策や，若手研究者への申請前段階からの支援など，大学研究推進機構と各部局の研究担当者が連携し，効果的な支援を実施する。
- ・【年度計画 57-2】長期的な投資計画を踏まえ，資金運用管理委員会において「令和3年度資金運用計画」を策定し，金利状況や市場動向等を幅広く情報収集し，元本の安全性の確保を重視しつつ，競争性を確保した上で収益性の高い金融商品の運用を図り，前年度以上の運用益を確保する。
- ・【年度計画 57-3】寄附者に山口大学基金への理解を得るために，学生への経済的支援の充実を図り，その支援実績を寄附者に報告等することにより，山口大学基金による学生支援事業を継続実施するための必要な寄附金を確保する。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，経済的に学生生活の維持が困難となっている学生に対する支援策を実施する。

【中期計画 58】安定した病院運営及び病院再開発整備事業を着実に実施するため，病院の経営状況を各種指標を用いて的確に把握し，安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を行う。

- ・【年度計画 58】病院再開発整備事業について，令和2年度に策定した既存病棟改修期間中における病床配置計画を着実に実施する。新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響を注視しつつ，各種経営指標から経営状況を的確に把握し，安定的な病院財政基盤を維持するための収益確保に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画 59】中期財政計画を策定し，財政状況を分析したうえで，予算配分の見直しを不断に行う。また，機能強化に資する戦略的な人員配置を行い，適正な人件費管理に取り組む。

- ・【年度計画 59】教育研究に関する実績や決算情報の活用状況を評価するなど，部局への予算配分の見直しを行う。また，人件費管理方策に基づき，各種法制度改正等による影響を考慮しつつ，より厳格かつ弾力的な業績評価に基づく新たな給与制度を施行し，適正な人件費管理を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画 60】大学が保有する資産について，教育研究等に関する場合には貸し付けを行うとともに，土地建物についての利活用状況の調査を毎年度実施し，老朽化の著しい職員宿舎等の保有資産の不断の見直しを行い，有効に活用する。

- ・【年度計画 60】土地・建物の利活用状況調査に基づき，前年度に用途廃止決定した職員宿舎の効率的・効果的な運用を図るため，民間事業者との意見交換等を通し，事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査（サウンディング型市場調査）を行い，市場ニーズのヒアリングを開

始する。また、その他の職員宿舎については、教職員を対象とした「職員宿舎に関するアンケート」の結果を踏まえ、入居率向上のための改善策を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画 61】 明確な実施計画に基づき、機関全体及び全ての学部・研究科等において毎年度自己点検を実施するとともに、認証評価等の第三者評価を定期的に受審し、それらの結果を分析して大学運営に反映する。

- ・【年度計画 61】 新たに整備した内部質保証体制のもと、機関別認証評価の受審に向けた自己点検・評価を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画 62】 法令等で公開が義務づけられている情報や大学ポータル（データベースを用いた国公私立大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組み）など社会が求める情報を、毎年度、迅速に更新して充実した内容を発信するとともに、教育、研究、地域貢献など大学諸活動に係る受験生や地域企業などのニーズを調査し、的確かつ分かりやすい情報提供を行う。

- ・【年度計画 62】 ウィズコロナ及びアフターコロナに対応した入試広報を推進するため、「広報委員会」の役割、構成を見直すとともに、山口大学公式 Web サイトを全面リニューアルし、広範なステークホルダーが必要とする情報にアクセスしやすい情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【中期計画 63】 安全・安心な教育研究環境を確保するため、平成 28 年度中にキャンパスマスタープランを作成し、計画的に整備を実施することで、耐震対策や防災機能強化、老朽改善を行うことにより、構造部材の耐震化の完了、及び経年 25 年を超える老朽インフラに起因する事故防止に努めるとともに、適切な維持管理を行い既存施設の長寿命化を推進する。

- ・【年度計画 63】 安全・安心な教育研究環境確保のため、適切な維持管理と老朽改善による施設の長寿命化を目的とした「教育学部実験実習棟外壁改修」を実施して、「安全・安心な教育研究環境整備年次計画」を達成する。このほか、コロナ禍の対面授業における安全・安心確保のため、換気能力が不十分な教室等の換気設備を増強する緊急対策を実施する。また、自然災害や大規模事故等の際のトリアージに加えて、感染症流行時を含めて緊急時に幅広く使用可能な「多用途型トリアージ棟」を整備して、病院防災機能のさらなる強化を図る。さらに、「キャンパスマスタープラン」については、第 4 期中期目標・中期計画の策定を踏まえた改訂を行う。

【中期計画 64】 大学の機能強化を一層進めるため、キャンパスマスタープランに基づき、新たな施設機能を創出する老朽施設のリノベーション等の整備を計画的に行うとともに、医療ニーズの変化に対応するため、病院再整備計画に基づき、病院施設の整備を着実に実施することにより、

学生・教職員・患者等の満足度を向上させる。

- ・【年度計画 64】「学校の生活環境改善改修（トイレ洋式化）」を実施して、「施設のリノベーション等整備年次計画」を達成する。また、医療ニーズの変化に対応する「病院再整備計画」に基づき、令和3年度から令和5年度にかけて「既存第一病棟改修（26,380 m²）」を実施する。このほか、学内外の若手研究者・女性研究者の多様なアイデアを持つ幅広い人材と学際的な研究リソースを結集する「共創の場（イノベーション・コモンズ）」を整備するため、戦略的リノベーション「医学系総合研究棟（旧臨床研究棟）改修」を実施する。さらに、「キャンパスマスタープラン」については、第4期中期目標・中期計画の策定を踏まえた改訂を行う。

2 安全管理・環境配慮に関する目標を達成するための措置

【中期計画 65】災害及び事件・事故に対する危機管理体制の確立に向け、事業継続計画及び対応マニュアルの整備・見直しを行うとともに、平成31年度までに事業継続計画に基づく訓練【BCP（Business continuity planning：事業継続計画）訓練】を実施する。

- ・【年度計画 65】安否確認システムの実用化に向けて、検証結果をもとに改善を行い、繰り返し訓練を行うことで、構成員への災害時の対応の周知を図り、危機管理体制の充実を図る。また、事業継続計画に基づく行動について構成員へ浸透させるとともに、必要に応じて改定を行う。

【中期計画 66】全学的な安全衛生管理体制を構築し、より機動的に職員・学生の健康管理など、組織的で継続的な勤務環境改善活動に取り組み、安全・安心で快適な職場環境を推進する。

- ・【年度計画 66】安全衛生管理に関わる各種資格取得者の活動状況を検証するとともに、労働安全衛生管理体制に外部有識者を加え、全学的な安全衛生管理体制を強化する。また、安全衛生活動による健康で安全なキャンパス（ヘルシーキャンパス）の実現に向けて、大学として組織的な活動を行う。

【中期計画 67】放射性物質や毒物及び劇物等の適正管理を行うための管理計画を平成28年度に策定し、平成30年度までに統一的管理システム（管理の見える化）を稼働させ、これから想定されるリスクの洗い出し、事故想定、訓練を平成31年度までに行う。また、教職員の意識向上及び学生の社会人基礎力を上げるため、放射性物質、毒物及び劇物等を含む安全衛生教育を平成31年度から実施する。

- ・【年度計画 67】「化学物質管理支援システム」に登録されている情報に基づき、全キャンパスのハザードマップ及びチェックリストを作成する。リスクの洗い出しと有事に備えた安全衛生計画を策定することにより、PDCAサイクルによる継続的な改善を行う。また、新規採用教職員及び新入生に配付している「安全・衛生と健康のてびき」に、英語版の緊急連絡先等を掲載し、外国人留学生も含めて有事には迅速な対応がとれるように周知を行い、更なるリスクの低減に努める。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画 68】実効性のある内部監査を実施し、法令に基づく適正な法人運営が行われていることを継続的に検証するとともに、内部統制機能の検証・見直しを行い、法令遵守体制の強化を促進する。

- ・【年度計画 68】内部監査リスクアセスメントを実施し、リスクの分析・評価の見直しを行い、適宜監査計画に反映することにより実効性のある監査を実施する。最重点監査項目9項目のうち「安全管理の状況」にかかる監査を実施するほか、フォローアップ監査や毎年度実施する項目の監査を実施する。また、本学における法令遵守体制の強化に資するため、これらの監査結果を内部統制会議に報告し、全学の現状及びその改善状況について情報共有する。

【中期計画 69】研究費の適正使用等に関する研修会を毎年度3回以上実施し、教員及び公的研究費に携わる職員に年間2回の出席を義務付ける。研究不正防止の観点から、研究データ・資料等のバックアップ体制を整備し、平成27年度以降に発表された論文等に関するデータベースを構築・整備するとともに、部局長は義務付けている「CITI-JAPANプログラム(eラーニングによる研究者行動規範教育を提供している登録制のサービス)」の受講状況を常に把握し、受講の徹底を行う。また、研究費の不正防止においては、不正を事前に防ぐためのリスクアプローチ内部監査を実施し、この内部監査等の結果を踏まえて各種規則や会計ルールの見直しを行い、研究費の適正使用に向けたPDCAサイクルを確立する。

- ・【年度計画 69】研究費の適正使用等に関する研修会について、eラーニングの実施結果や実際に発生している研究費不正の実態等を踏まえ、より実効性のある研修内容とし、研究費の適正使用及び不正防止に関する意識の徹底を図る。また、不正を事前に防止するため、令和2年度に実施した「公的研究費の適正な執行」に関する内部監査のフォローアップ監査を実施するほか、「科学研究費助成事業及びその他の競争的資金等の使用状況」、「固定資産等の使用状況」に係る監査を実施し、研究費の適正使用に向けた内部監査等の結果や各部局の実施状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて不正防止計画や会計ルールの見直しを行う。

【中期計画 70】情報システムの安全性を確保するため、山口市・宇部市でデータを同期できるクラウドシステム上に、事務系システムを90%以上移行する。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を継続的に改善し、継続認証(H29, H32)を得る。併せて、セキュリティ文化の学内への浸透を推進するため、大学として情報を取り扱う上で守らなければならない基本的な事項を定めた手順書等について、全部局で部局版を作成、適用するとともに、情報セキュリティ講習会を毎年実施し、全部局担当者に受講させる。

- ・【年度計画 70】新型コロナウイルス感染症に起因する新しい生活様式や働き方改革等に合わせた情報セキュリティシステムの導入を進める。

令和3年度 国立大学法人山口大学 年度計画

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2, 979, 419千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・（光）基幹・環境整備（擁壁安全対策） ・（医病）基幹・環境整備（特高受変電設備更新等） ・（小串）ライフライン再生（特高受変電設備） ・（小串）総合研究棟改修（医学系） ・（吉田）動物実験施設改修 ・（小串）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・（附特）校舎改修 ・（光）基幹・環境整備Ⅱ（擁壁安全対策） ・（医病）外来診療棟改修等 ・（医病）第1病棟 	総額 3, 405	施設整備費補助金 (1, 566)
		船舶建造費補助金 (-)
		長期借入金 (1, 796)
		大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (43)

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・ 職種ごとの人件費管理方策を引き続き実施するとともに、教員配置については、学長及び理事で構成する人事委員会で全学管理し、優秀な若手及び女性研究者の登用を進める。事務職員に関しては、再雇用職員の経験・知識を活用した戦略的な配置を行う。
- ・ 事務系職員等における個々の資質の向上及び大学の機能強化に一層繋げるため、令和2年度に策定した処遇への反映を踏まえた新しい人事評価制度を実施する。また、研修内容の拡充を図り、大学のビジョン実現に沿う更なる人材育成を図る。
- ・ 新規採用教員、希望教員を中心に新年俸制の適用者を着実に増加させるとともに、特に民間企業、海外大学との人材の流動性を高めるために、クロスアポイントメント制度等の施策を戦略的に実施する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,981人
また、任期付職員数の見込みを 766人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 22,840百万円(退職手当を除く。)
(内、外部資金により手当する人件費 822百万円)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画および資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

1. 予 算

令和3年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,161
施設整備費補助金	1,566
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	532
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	43
自己収入	31,594
授業料、入学金及び検定料収入	6,113
附属病院収入	24,308
財産処分収入	—
雑収入	1,173
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,461
引当金取崩	—
長期借入金収入	1,796
貸付回収金	—
承継剰余金	—
目的積立金取崩	174
出資金	—
計	50,327
支出	
業務費	42,986
教育研究経費	19,167
診療経費	23,819
施設整備費	3,405
船舶建造費	—
補助金等	532
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,461
貸付金	—
長期借入金償還金	943
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	—
出資金	—
計	50,327

[人件費の見積り]

期間中総額 22,840百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)「運営費交付金」のうち、令和3年度当初予算額11,781百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額380百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、令和3年度当初予算額1,108百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額458百万円。

注)「施設整備費補助金」「大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注)「自己収入」「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」については、過去の実績により試算した収入予定額を計上している。

「産学連携等研究収入及び寄附金収入」のうち、令和3年度当初予算額2,125百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額336百万円。

注)「業務費」「施設整備費」については、各事業計画により試算した支出予定額を計上している。

注)「産学連携等研究経費及び寄附金事業経費」は、「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」により行われる事業経費を計上している。

注)「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	46,691
経常費用	46,691
業務費	39,501
教育研究経費	2,280
診療経費	12,164
受託研究経費等	1,613
役員人件費	114
教員人件費	10,729
職員人件費	12,601
一般管理費	4,261
財務費用	5
雑損	—
減価償却費	2,924
臨時損失	—
収益の部	46,753
経常収益	46,753
運営費交付金収益	11,781
授業料収益	5,131
入学金収益	720
検定料収益	159
附属病院収益	24,308
受託研究等収益	1,909
補助金等収益	151
寄附金収益	636
施設費収益	95
財務収益	15
雑益	1,253
資産見返運営費交付金等戻入	376
資産見返補助金等戻入	158
資産見返寄附金戻入	99
資産見返物品受贈額戻入	64
臨時利益	—
純利益	62
目的積立金取崩益	0
総利益	62

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費および共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益および共同事業収益を含む。

注) 附属病院、その他に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額等により、62百万円の利益が生じている。(理由と影響額は下記の通り。)

○【附属病院】損益不均衡の理由

1. 債務償還経費の元金により生じる額 877百万円…(A)
2. 承継資産及び長期借入金による施設整備に係る減価償却費 ▲1,733百万円…(B)
3. 令和3年度取得予定資産により生じる額 1,063百万円…(C)
4. 令和3年度取得予定資産に係る減価償却費 ▲173百万円…(D)

○【その他】損益不均衡の理由

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 債務償還経費の元金により生じる額 | 6 1 百万円・・・(E) |
| 2. 長期借入金による施設整備に係る減価償却費 | ▲ 3 3 百万円・・・(F) |

収支計画における損益不均衡額(A+B+C+D+E+F) 6 2 百万円

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,505
業務活動による支出	43,087
投資活動による支出	5,633
財務活動による支出	943
翌年度への繰越金	3,842
資金収入	53,505
業務活動による収入	45,354
運営費交付金による収入	11,781
授業料・入学金及び検定料による収入	5,450
附属病院収入	24,308
受託研究等収入	1,461
補助金等収入	532
寄附金収入	664
その他の収入	1,158
投資活動による収入	1,624
施設費による収入	1,609
その他の収入	15
財務活動による収入	1,796
前年度よりの繰越金	4,731

注) 「施設費による収入」には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

注) 「前年度よりの繰越金」には、寄附金が含まれている。(見込額3,842百万円)

令和3年度 国立大学法人山口大学 年度計画

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

人文学部	人文学科	740人	
教育学部	学校教育教員養成課程	720人	(うち教員養成に係る分野 720人)
経済学部	経済学科	520人	
	経営学科	660人	
	観光政策学科	200人	
理学部	数理科学科	200人	
	物理・情報科学科	240人	
	生物・化学科	240人	
	化学科	40人	
	生物学科	40人	
	地球圏システム科学科	120人	
医学部	医学科	692人	(うち医師養成に係る分野 692人)
	保健学科	480人	
工学部	機械工学科	370人	
	社会建設工学科	320人	
	電気電子工学科	330人	
	感性デザイン工学科	220人	
	応用化学科	360人	
	知能情報工学科	340人	
	循環環境工学科	220人	
農学部	生物資源環境科学科	200人	
	生物機能科学科	200人	
共同獣医学部	獣医学科	180人	(うち獣医師養成に係る分野 180人)
国際総合科学部	国際総合科学科	400人	
人文科学研究科	人文科学専攻	16人	(うち修士課程 16人)
教育学研究科	学校臨床心理学専攻	14人	(うち修士課程 14人)
	教職実践高度化専攻	56人	(うち専門職学位課程 56人)
経済学研究科	経済学専攻	32人	(うち修士課程 32人)
	企業経営専攻	20人	(うち修士課程 20人)

医学系研究科	医学専攻	132人（うち博士課程	132人）
	保健学専攻	39人（うち博士前期課程	24人 博士後期課程 15人）
創成科学研究科	山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻	12人（うち修士課程	12人）
	基盤科学系専攻	76人（うち博士前期課程	76人）
	地球圏生命物質科学系専攻	84人（うち博士前期課程	84人）
	化学系専攻	166人（うち博士前期課程	166人）
	電気電子情報系専攻	214人（うち博士前期課程	214人）
	機械工学系専攻	120人（うち博士前期課程	120人）
	建設環境系専攻	148人（うち博士前期課程	148人）
	農学系専攻	72人（うち博士前期課程	72人）
	自然科学系専攻	21人（うち博士後期課程	21人）
	物質工学系専攻	24人（うち博士後期課程	24人）
	システム・デザイン工学系専攻	30人（うち博士後期課程	30人）
	環境共生系専攻	36人（うち博士後期課程	36人）
	ライフサイエンス系専攻	21人（うち博士後期課程	21人）
東アジア研究科	東アジア専攻	30人（うち博士後期課程	30人）
技術経営研究科	技術経営専攻	30人（うち専門職学位課程	30人）
連合獣医学研究科	獣医学専攻【H31募集停止】	4人（うち博士課程	4人）
共同獣医学研究科	獣医学専攻	24人（うち博士課程	24人）
教育学部附属 山口小学校	430人 学級数 12		
教育学部附属 光小学校	430人 学級数 12		
教育学部附属 山口中学校	420人 学級数 12		
教育学部附属 光中学校	315人 学級数 9		
教育学部附属 特別支援学校	60人 学級数 9		
教育学部附属 幼稚園	125人 学級数 5		